

知財が人生100年時代を切り開く



WEB版はコチラ

とっきよ 55

2022.12.19発行

特集

1

「こころ」と「からだ」の常識が変わる新技術

進化するヘルスケア

FEATURE » 国立大学法人 東京医科歯科大学



特集
2

— 脳の深淵を探る次世代技術 —

AI解析が 変える脳医療

FEATURE » 株式会社Splink

知財戦略

どうやって取り組んでいるの？

» 株式会社八幡ねじ

知財レボマンガ

実地再開！
『特許庁見学』って？

(マンガ：柏原昇店)



Femtech フェムテック

生理用品・月経前症候群・不妊治療・更年期ケアなど、女性特有の悩みに応える分野。

02



ロボット

手術・介護・調剤・見守り

体内を立体画像で確認し、手術を行うロボットが実用化。介護ロボットの開発も進む。

01

特

集

「こころ」と「からだ」の
常識が変わる新技術

進化する ヘルスケア

医療をはじめ、バイオ・IT・ロボット・AIなど、各分野の最新技術が集積するヘルスケアの世界。
日進月歩で変化を続けるヘルスケア知財の最新動向を俯瞰し、
日本の新たな成長の可能性につながる「産学連携」と「スタートアップ」の最前線をレポートする。

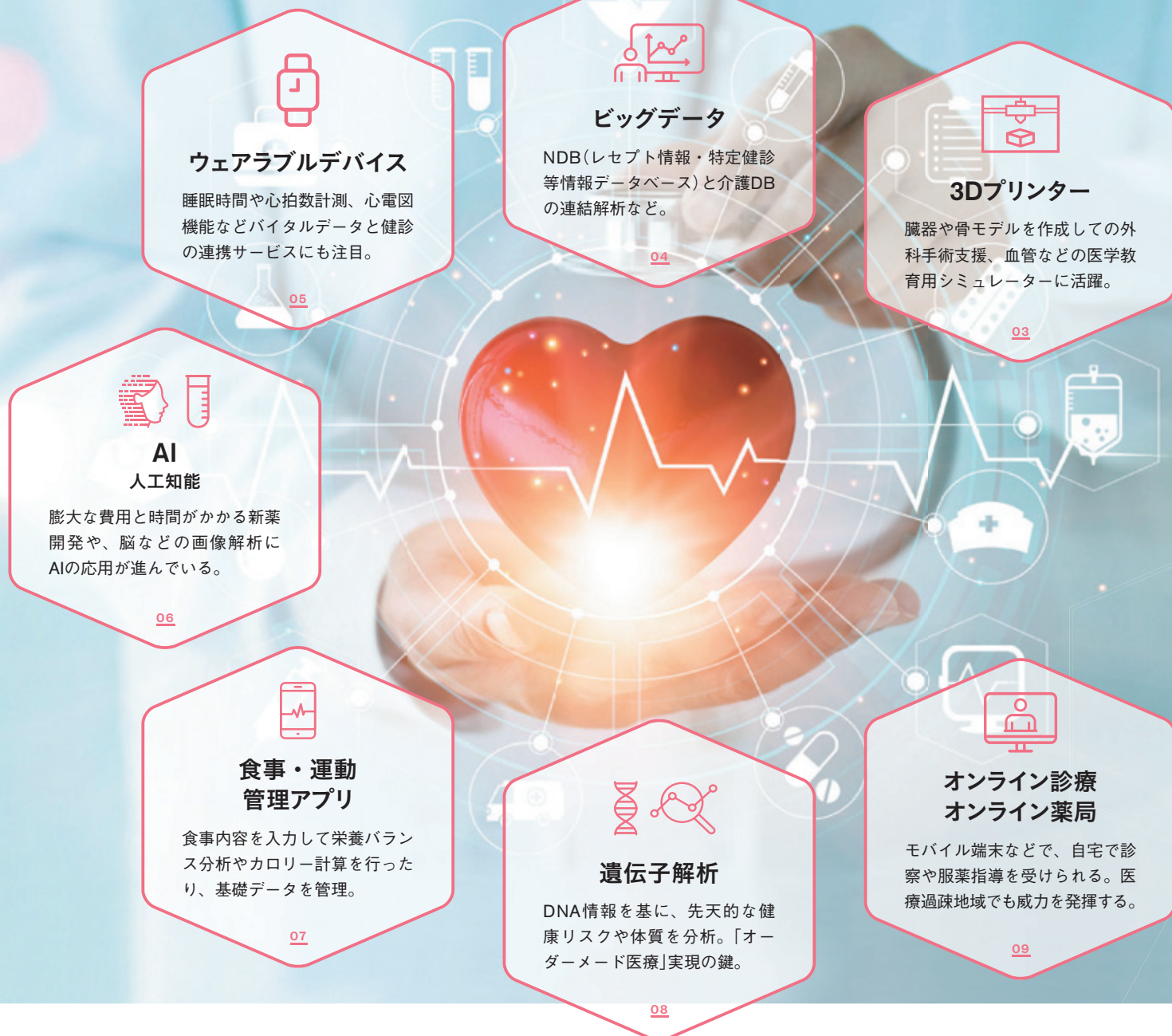
ヘルスケア知財戦略で
世界標準を目指す日本の可能性

超高齢化に直面する日本社会にあって、医療や介護、QOL（生活の質）などに関わるヘルスケア市場は貴重な成長分野だ。知財ランドスケープ代表・山内氏（P3参照）は、「生産年齢人口の減少に悩む日本の姿は、数十年後の世界の姿です。《課題先進国》と呼ばれる日本が、知財の力を総動員して解決モデルを提示することができれば、それは次代の世界標準になり得る。ヘルスケア市場は、日本の産業の生き残りを懸けた重要な戦略セクターです」と、その可能性に注目する。

鍵となるのが、「エコシステム」と称される知財を事業化に導く社会の仕組みだ。大学や研究機関、スタートアップの持つ技術や特許と、ベンチャーキャピタルや大企業の資本とを結び付けるネットワーク（さらに、専門知識でサポートする弁護士やコンサルタントなどが加わる）を指し、シリコンバレーが発祥の地とされる。

「アメリカには他にも数多くの土地に、エコシステムの強固な伝統が存在しています。一方、国策として徹底的な産官学連携や優秀な人材の囲い込みを行って猛追しているのが中国。この先行する二つのモデルに対抗できる、日本の社会に最適化された仕組みを構築することが、喫緊のテーマといえます」（山内氏）

そこでこの特集では、産学連携でイノベーション創出に取り組む東京医科歯科大学と、AI技術で脳医療の新領域を切り開くスタートアップ・株式会社Spirinkの事例を紹介し、ヘルスケア知財の新しい未来を探っていく。



EXPERT INTERVIEW

DXが加速するヘルスケア分野。「コトづくり」への移行も



株式会社知財ランドスケープ
代表取締役CEO・弁理士・AIPE
認定シニア知的財産アナリスト

やまうち あきら
山内 明

大手メーカーや大手特許事務所、シンクタンク勤務を経て、IPランドスケープ実践に役立つ知財情報戦略を確立。2020年に知財ランドスケープ代表取締役CEOに就任し、ビジネスコンサルティングに注力。

ヘルスケア分野は、規模の大きさ、成長率の高さともに有望な市場で、知財活動も一層活発化しており、IPランドスケープによる戦

略提言へのニーズも高まっています。私が2017年に主要な全産業を概観する大規模な分析を行った際、DX(デジタルトランスフォーメーション)が進んでいる印象を抱いたのがヘルスケア業界でした。先日、私が代表を務めるIPL経営戦略研究会のメンバーがGAFAMの特許情報を分析し、コロナ禍もあってデジタル化が加速するヘルスケア市場に、IT大手が積極的に進出している状況を明らかにしています。アメリカだけでなく中国勢の台頭も顕著です。

IPランドスケープの視点からは、ヘルスケアは大きく3カテゴリーに区分できます。1つ目は医療機器関連、2つ目は健康管理や行動変容を促すDX関連、3つ目がアンメット・

メディカル・ニーズ(有効な治療法が確立していない疾患に対する医療ニーズ)の高まりなどで期待される新薬関連です。

日本が伝統的に強みを発揮してきた医療機器などについては、ビジネス関連発明の特許出願が増加傾向にあり、製品を売り切る「モノづくり」から、サービスを継続提供する「コトづくり」に移行する動きが認められます。「コトづくり」は、既存の大手メーカーに限らず、スピード感で勝るスタートアップ企業がゲームチェンジャーになれる機会も少なくない分野です。オンライン診療や健康管理などのDXサービスの隆盛も、「コトづくり」のトレンドに含めることができるでしょう。

産学連携で達成する 人類のトータルな「健康」

FEATURE

国立大学法人 東京医科歯科大学

FOCUS

1

T OPRUNNER I INTERVIEW

国立大学法人 東京医科歯科大学
学長

た な か ゆ う じ ろ う
田中 雄二郎

1980年東京医科歯科大学医学部医学科卒業。1985年同大学大学院医学研究科内科学博士課程修了。マウントサイナイ大学附属アルコール研究治療センターなどを経て、1989年より東京医科歯科大学医学部附属病院へ。2020年学長に就任。

2020年に指定国立大学法人（世界のトップ大学と競争し、日本のイノベーション創出を牽引できる国立大を支援する仕組み）として新たに指定された東京医科歯科大学。大学の所有する知財を生かし、いかに社会にトータル・ヘルスケアを提供していくのか。学長を務める田中雄二郎氏が語ったのは、必須となる産学連携の在り方だった。

産学連携で重要なのは
企業と医師の
適切なマッチング

指定国立大学法人の申請に向けて学内で議論を深め、東京医科歯科大学ではトータル・ヘルスケアの実現をテーマとしました。それは、世代や地域を越えて地球人類全体のヘルスケアを実現することも示しています。そのためには、企業やスタートアップ、行政、他の大学、そして何より一番貢献したいと考えている社会と連携しなければいけないと考えました。自分自身が研究者としてスタートアップと連携する機会があり、そのスピード感に驚かされ、やはりフットワークが良い相手と組まないとなかなか社会実装までには至らないと実感しました。スタートアップこそイノベーションの可能性を広げるための資産であり、大学発のイノベーションの重要性が今後さらに増すだろうという思いを強め、大学全体としてもスタートアップとの連携にも力を入れて取り組んでいるところ です。

その鍵となる産学連携の実現に向けて実施している施策の一つが、TMDUイノベーションパーク（以下、TIP）です。



PROFILE

国立大学法人 東京医科歯科大学

1928年に日本で最初の歯科医学教育機関として設置された東京高等歯科医学校を前身とする。1944年に医学科が設置され、1946年に旧制の東京医科歯科大学、1951年に新制大学。文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業のトップ型指定校。2020年に指定国立大学法人へ指定。

所在地／東京都文京区湯島1丁目5番45号 TEL／03-3813-6111 URL／<https://www.tmd.ac.jp>
設立年／1928年 業種／国立大学 職員数／2,935人（2022年5月時点）

東京医科歯科大学の建物の中にイノベーションパークがあり、スタートアップが身近な場所において、医療者と同じエレベーターに乗り合わせて気軽に会話できる距離感の近さがある、そんなコミュニケーションを取りやすい環境が重要だろうという発想で作りました。発足から約1年、共同研究のプロジェクト

膝や腰が痛くなる前の段階から診断できると、より良い治療ができるのに……。そうした医療現場のニーズと、NECのヘルスケアビジネスが合っ



命された若手の研究者約30人が、産学連携を行いたい企業と学内教員の仲介役を務める制度です。研究現場にいる研究者が産学をつなぐ役割を担って企業ニーズに触れることで、社会や産業に資する新たなアイデア提案が生まれてくる成果を想定しています。この試みは、若い研究者に産学連携や知財に対するマインドを高めてもらう狙いも

トも立ち上がりつつあり、手応えを感じてきたところでは、このほか産学連携を促進するため、イノベーションプロモーター教員制度も整備しました。学長から任



TIP概念図(東京医科歯科大学提供の資料より)

あります。次世代の研究者が社会との接点を持ち、経験を積むことで、産学連携を加速する流れを作る。こうした積極的な取組を通じて、より良いトータル・ヘルスケアを実現する土壌を作っていくたいです。

**共同研究にとどまらない
実装にコミットした
産学連携を**

これまでお話しした施策から、産学連携が実現してリリースされたものに「NECカラダケア」があります。これは弊社も事業立ち上げにあたり連携し、サービス提供内容についても協議・検討した経緯があり、整形外科系の疾患を予防することなども目的としています。整形外科には症状が重症化し

研究だけで終わらない。社会実装を前提とした 産学連携でトータル・ヘルスケアを実現する

てから来院する患者さんが多いのですが、それを早期発見して未然に防ぎたいというニーズが整形外科の医師の間で以前からあり、ここに日本電気株式会社(以下、NEC)さん側のビジネス力が合致し、事業化に至りました。大学サイドとしては、ユーザーの健康状態を見える化し、一人ひとりの疾患予防に寄与するトレーニングメニューを提案するAI技術開発も、NECさんと共同で現在も行っています。これは当大学の整形外科の先生が持っているニーズをNECさんに持ちかけることで実現し、新たな知財も生まれました。

私たちが目指すのは、このサービスのうちに、アカデミア発のアイデアを起点にビジネスとして実装するところまで大学がコミットしていく産学連携です。とはいえ、これはあくまでもうまくいった事例であって、まだまだ成功例が少ないとも感じています。やはりサービスの実装にはビジネスの採算性が不可欠なので、企業



起点の提案の方がうまく進むケースは多いかもしれませんが。とはいえアカデミアだからこそ可能な発想や着眼点が新しいサービスを生み出す力もあると思っていますので、先ほど述べたような取組を通じて、イノベーションの創出に貢献していければと思います。

大学が社会との連携を深め、社会実装を目指していくために、大学経営の視点からも知財が大事になってきます。アカデミアでの研究成果を、企業・スタートアップで実用化に結び付けていく際にも、特許をはじめとした知的財産がなければ、ビジネスにつなげることは難しいです。その一方で、研究開発に必要な時間や資金がかかる医薬品や医療機器の実用化に資するような知的財産権を大学が単独で確保することは難しい場面もあります。特許を作るような初期段階から、企業とコラボレーションしてある程度道筋を描き、事業に資する特許を一緒に作っていくような連携も重要だと思っています。また、研究者・医師、学生に対する知財の啓発活動も重要であり、積極的に行っています。



— 脳の深淵を探る次世代技術 — AI解析が変える脳医療

FOCUS

2

FEATURE

株式会社Splink

AIを用いたソリューションで“ブレインヘルスケア”という概念を広げていきたい——

そう語る代表取締役・青山氏が重視するのは、知財戦略と経営戦略をリンクさせた企業運営の在り方だった。

Splinkでは、認知症をはじめとする中枢神経領域の疾患に対して、予防・診断・治療・ケアにおける横断的なソリューション開発を行っています。認知症とは、脳の認知機能が著しく低下している状態を指します。この変化は突然起こるわけではなく、認知症といわれる状態に到達するまで少しずつ認知機能の低下は進み、あるポイントまで来て初めて認知症と診断されるのです。そこで、当社のソリューションでは、認知症と診断される前に認知機能の低下を検知し、進行を抑制することを旨とすると同時に、認知症になってしまった際には症状

中枢神経領域において
AI技術の活用は必要不可欠



お話を聞いたのは

株式会社Splink 代表取締役

あおやま ゆうき
青山 裕紀

2005年慶應義塾大学法学部を卒業後、株式会社キーエンスに入社。同社北米ビジネスにおける事業開発などに従事。その後、シリコンバレーVCにてEiR(客員起業家)を経て、2017年に株式会社Splinkを設立、代表取締役に就任。ダートマス大学経営大学院(MBA)修了。聖路加国際大学大学院公衆衛生研究科(MPH)修了。

とうまく付き合っていく仕組みづくりをミッションとしています。現代では第5の生活習慣病と呼ばれる認知症ですが、当社のサービスでこの病気と共生可能な社会を創造していくことができたいと思っています。現在展開しているソリューションの1つが「Brain Life Imaging®」です。これは脳ドックのMRI検査のデータから記憶の中枢をつかさどる海馬の体積を算出し、脳の健康状態を発症前から「見える化」するソリューションです。これによって患者さんに脳の状態と認知機能に向き合っていただき、個々人による認知機能のセルフケアに役立ててもらうことを目的としています。私たちが関わっている中枢



AIによる測定結果を基に、記憶力の維持や予防習慣に関するアドバイスをグラフ・イラストを用いたレポートとして提示。医療の専門知識が無くても理解しやすい内容となっている。

神経領域においてAI技術の活用は必要不可欠で、今後さらに重要度が増してくるのは確実です。高齢化が進み、さらに患者数が増えるであろうこの分野では、医師不足は深刻な問題です。そのためAIによる診断支援を推し進めることは避けて通れません。

さらに、AIによる診断支援には技術的な限界があります。この要因となっているのが、複数の病理が絡み合って症状を現させている「混合病理」という状態です。中枢神経領域においてこの混合病理の発生はとて多く、診断そのものを難しくしており、AIによる診断支援にも多くの課題があります。この問題を解決するために、当社ではデータの収集と専門医の臨床的な知見をAIに学習させるための技術開発を行っています。中枢神経領域におけるAI開発

「ブレインヘルスケア」が普及し 最期の瞬間まで、その人らしく生きられる世界に

私たちは創業間もなく「ブレインヘルスケア」の商標を権利化しました。言葉の意味として、その名の通り脳の分野におけるヘルスケアを指し示しています。これまで医師の経験と知識によって線引きがなされていた中枢神経領域の疾患に対して、AIなどの新しい技術を用いた質の高い医療や健

は、単にデータ数が多いことが重要ではなく、専門的な知見と共にAIの精度向上を行っていくことが重要であり、そのために国内で多数のアカデミアと共同研究を実施しながら技術を蓄積しています。

**収益化を前提とした知財戦略を
弁理士と共に立案していく**



脳の萎縮を定量・数値化することで、医師の診断を支援する「Braineer®」。同社ではこのようなエキスパート向けの製品も展開。

康管理が普及することを目指しています。そのような概念を「ブレインヘルスケア」と定義付け、この言葉が広く使われるようになることで、これからの高齢化社会の新しいライフスタイルの礎を築けると考えています。

私自身の知財戦略への考え方は、シリコンバレーのベンチャーキャピタルで働いている時に身に付けました。アメリカにおける知財の活用は活発であり、収益化にとどまらず、さまざまな目的での利活用を想定した戦略がとられています。印象的なのは、知財を重要な経営資源と考え、その流通をさせるという意図が存在することです。

それに対して日本の知財戦略は特許の取得に偏っているように感じます。結果として起こるのは技術の独占で、これが業界全体の衰退の引き金となり、世界的な競争力で負けてしまうという状況に陥っているのではないのでしょうか。

当社では知財を重要な経営資源の一つとして位置付け、「その流通スピードを上げるためにはどうしたらいいか」という問いに答えていくために弁理士資

格を持った者を組織の中で重要なポジションに配置し、知財戦略と経営戦略を連動させた運営方針をとっています。「ブレインヘルスケア」という概念の「民主化」を行うことも知財戦略の延長線上にあると考えています。

◆ PROFILE

株式会社Splink

Splink, inc.

脳科学の領域で医療AIソリューションを提供するテック・カンパニー。生活者・医師向けの両面からブレインヘルスケアの浸透を目指している。

所在地／東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビルディング18F URL／<https://www.splinkns.com>
設立年／2017年 業種／ブレインヘルスケア事業、医療データ基盤事業 従業員数／52人

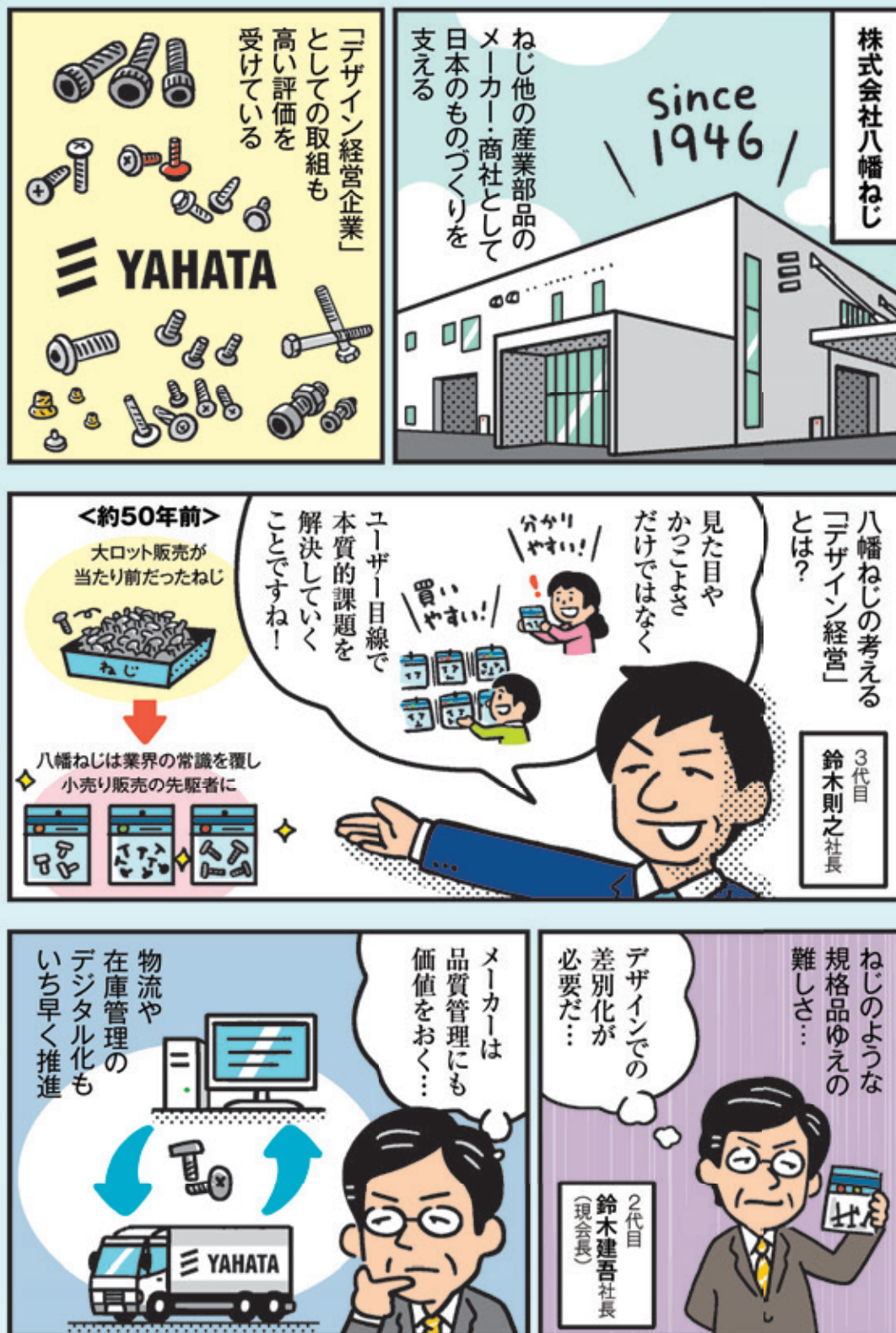
私たちが目指すのはブレインヘルスケアが当たり前になる社会へのフェーズシフトであり、中枢疾患に対して人々が恐れることなく、最期の瞬間その時まで、その人らしく生きられる世界を築くことです。そのために自社が持っているコア技術に加え知財ポートフォリオを戦略的に運用し、日本発の科学技術によって世界の高齢化課題の解決に貢献していきたいと考えています。

知財戦略

どうやって取り組んでいるの？

Vol. 7 株式会社八幡ねじ

知財戦略に積極的に取り組む企業をピックアップ。
今回は、デザイン経営企業としての長年にわたる総合的な取組が評価され、令和4年度の知財功労賞（経済産業大臣表彰）を受賞した、八幡ねじをご紹介します。



INTERVIEW

代表取締役社長 鈴木則之氏

弊社の経営は、「三方善」（取引先・社会・自社の発展）という理念と、物事や情報の流れを整える「整流化」というコンセプトと密接に結びついています。固有技術の開発など、知財戦略にも引き続き注力していきます。



PROFILE

株式会社 八幡ねじ

所在地／愛知県北名古屋市
山之腰天神東18（本社）
URL／<https://yht.co.jp>
設立年／1953年（創業年／1946年）
業種／製造業、商社
従業員数／1,083名
（2022年6月時点、グループ総計）





※八幡ねじでは若手が全く別のプロジェクトに携わり、幅広い業務を経験することも!



無料で
アドバイス

アイデア・出願・事業展開・海外展開 etc

インピット

知財支援はINPITにおまかせ!

「知財総合支援窓口」は独立行政法人工業所有権情報・研修館(INPIT)が、47都道府県に設置している地域密着型の相談窓口です。中小企業をはじめとした皆さまの経営課題解決に向け、自社のアイデア、技術、デザイン、ブランドなどの“知財”の側面から支援を行っています。

知財総合支援窓口って?

経験豊富な支援担当者が、まずはご相談者さまのお話を通じて“経営”と“知的財産”の課題を把握し、事業・知財戦略の策定助言や、それらの戦略に合った知財活動の方向性をご提案。専門性の高い課題などについては、

弁理士・弁護士といった専門家やよろず支援拠点をはじめとする関係支援機関と連携して、効率的・網羅的に解決を図ります。相談は窓口での対面相談に加え、訪問、電話、メール、WEBでも受け付けています。



INPITがお手伝いしました!

自社ブランド／オリジナル商品の商標登録で 昆布食品を全国展開 [能戸フーズ株式会社]

支援概要

主力商品の「がごめ昆布」から調味料、お菓子まで、地元産の海藻を使った加工品を自社ネットショップ「昆布村」で全国展開している能戸フーズ。開発中の昆布食品の、他社特許に対する侵害回避策について、窓口の専門家派遣制度(弁理士)を活用して適切な対応を図りました。また、ブランディ

ングのための商標登録出願を自ら行う際も、同派遣専門家(弁理士)のアドバイスによる支援を実施。さらに、新商品開発は函館地域産業振興財団・北海道立工業技術センター、マーケティング・ブランディングは北海道よろず支援拠点と、複数の機関が専門分野で支援しました。

支援成果

「NutsKo(ナツコ)」「MameKo(マメコ)」「RinKo(リンコ)」「ねばるん」「KomeKo(コメコ)」の5つの商品名とネットショップ名の「昆布村」の商標権を取得しました。権利

化による安心感から、スタッフを増員するなどの安定した体制で順調に事業拡大を図ることができています。



(左) 北海道知財総合支援窓口 吉川様
(右) 能戸フーズ株式会社の皆様



能戸フーズ株式会社
代表取締役 能戸様より ※写真中央

1商品については先登録商標があつて拒絶理由通知書が届きましたが、深く調べてみると権利化の余地があり、再挑戦して取得することができました。最後まで親身にご協力いただき、厚い支援を受けられました。ありがとうございました。

INPIT REPORT | VOL.07 |



昆布村
KONBUMURA

商標登録第6240960号



(上) 商品写真 (下) 昆布漁の様子

PROFILE |

能戸フーズ株式会社

所在地／北海道函館市尾札部町784
TEL／0138-63-3211
URL／<https://www.konbumura.co.jp>
設立年／2014年
業種／製造業
従業員数／12人

INPIT知財総合支援窓口 全国共通ナビダイヤル

TEL

0570-082100 (平日 9:00 ~ 17:00)

※全国 47 都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします

知財総合支援窓口 知財ポータル

WEB

<https://chizai-portal.inpit.go.jp>



WEBサイトは
こちらから

突撃!

特許庁広報室がユーザー目線で全力取材

スクープ
いただき!

特許庁 となりの部署



特許の審査や登録だけでなく、実はさまざまな事業に取り組んでいる特許庁。知的財産権を守るため約3000人の職員たちは日々どのような活動を行っているのでしょうか？ 広報室が各部署を全力取材し、業務内容や最新の話題を伝えます。

VOL.03

国際協力課 海外協力班

SCOOP!!

私も
メンバーです!



今回訪れたのは国際協力課 海外協力班です。
いつも議論が活発だという5人の班は打ち解けた雰囲気。
研修の実施などを通して途上国に知財分野で協力しています。

途上国の知財制度を支え
日本企業の発展に貢献

グローバル化に伴い「知財の保護」を世界全体で推進することは、海外進出する日本企業にとっても、途上国の経済発展にとってもますます重要になっていきます。そこで特許庁は、途上国の知財制度の整備を支援する幅広い取組を行っています。

具体的には、特許庁として途上国の政府系職員などを日本に招へいしたり、知財保護を目的とする国連の機関・世界知的所有権機関(WIPO)と協力して各国とのハイレベル会合の開催や知的財産庁の情報化を支援したり、また、独立行政法人国際協力機構(JICA)と協力して特許庁職

員を知的財産制度に関する専門家として途上国に派遣したりしています。そうした活動の計画や進捗管理、関係者間の調整が私たちの主な役割です。さまざまな国や異なる文化を前提とし、多くの関係者と調整する業務は語学だけではなくコミュニケーションスキルが求められます。骨が折れることもあります。骨が折れることもありますが、私たちの取組が日本企業の役に立ったという報告を受けたときや、途上国研修生が感謝の言葉をかけてくれたときには、やりがいを感じます。

過去には、日本で研修を受けた方が自国で知財庁長官になり、親日派として対応してくださることで制度調和に向けた交渉が円滑に進むようになったというケースもありました。私たちの活動は、相手国の知財制度を支援するだけでなく、途上国の皆さまに日本を好きになってもらうことにもつながっているという誇りを持ちながら、業務に励んでいます。

(国際協力課 海外協力班の皆さん)

審判廷をご案内!



この日は研修生が来日し、審判廷を見学。審査の妥当性や権利の有効性を判断する審判制度を学ばれました。

海外協力班
注目
NEWS



カンボジアで修了生向けのフォローアップセミナーを開催!

過去に知財研修を受講したカンボジアの皆さんを対象に、10月25日に現地でイベントを開きました。研修のフォローアップが行われるとともに、研修生間の連携が強まる集まりとなりました。

気になる疑問Q&A



「産業財産権人材育成協力事業」について知りたいです。



特許庁が発展途上国などに対して行う知財分野での人材育成協力事業です。

特許庁は1996年度から、アジア太平洋地域、中南米地域、アフリカ地域を中心とした途上国などに対して知財研修の提供や長期 研究生の招へいなどを実施。2021年度までに7300人以上が研修を修了しました。



「FIT Japan IP Global」って何ですか?



世界知的所有権機関(WIPO)に対する日本の任意拠出金を基にした信託基金です。

特許庁は信託基金・Funds-in-Trust Japan Industrial Property Global(FIT Japan IP Global)による事業の実施を通じて、途上国を知財分野で支援しています。1987年の創設以来およそ90億円を拠出。WIPOと協力して100カ国以上を支援してきました。

イラストレーター

マンガで
わかる
知財!

パパンがゆく!



イラストレーター
かしわばらしょうてん
柏原昇店さん

コミカルなタッチが特徴で、マンガも描けるイラストレーターとして広告・書籍・blogなどで活躍中。自身をクマのキャラ「パパン」に見立てて、難しい物事をわかりやすく伝えるのが得意。
Twitter: @kbst2

「実地再開!『特許庁見学』って?」

特許庁が、実地での庁内見学を再開しました。オンライン見学も継続し、ますます身近な存在になっています。「特許庁見学」の中身とは? パパンが実際に参加し、現地よりレポートします!



※11月より本格的に再開! 感染症対策も万全です



●施設の使用状況等により見学ルートは変わる場合があります。

●当面の間、実地見学の人数は一団体10人までとさせていただきます。詳しくは、左ページ下の「来庁しての見学」をご確認ください。



※その後特許庁に入ったり、弁理士になったりした人も!



注目のあの話題を徹底解説！

知財TOPICS

特許や意匠、商標など知財にまつわる注目の最新ニュースについて、
弁護士小林幸夫先生がわかりやすく解説！
今回は10月にオープンした「ビジネス・コート」の話題です。

こばやし ゆき お
小林幸夫先生

弁護士、弁理士。知財専門弁護士として20年以上にわたり活躍。350件以上の知財訴訟の取り扱い実績がある、知財紛争のエキスパート。講演はこれまでに100本を超え、桐蔭横浜大学法科大学院教授を務めた経験も持つ。



TOPIC

知的財産高等裁判所が移転 中目黒に全国初の「ビジネス・コート」誕生



撮影：小林幸夫先生

ビジネスに関連する訴訟を集中的に受け持つ裁判所「ビジネス・コート」が2022年10月、全国で初めて誕生した。ビジネス・コートは東急東横線・東京メトロ日比谷線中目黒駅(東京都目黒区)近くの地上5階、地下1階建ての新庁舎に開設。特許や商標など知財に関する訴訟を扱う高等裁判所の「知的財産高等裁判所」、そして東京地方裁判所でビジネス関連訴訟を扱う「商事部」「知的財産権部」「倒産部」の3部署が、東京・霞が関から中目黒に移転し、機能が集約される。

FOCUS

知見やノウハウを一拠点に集積、審理の充実・迅速化を図る



ビジネス関連の訴訟は専門性が高い。そこで審理の充実を図るため、関係部署を集約し、専門家とのつながりを増すなどして、知見やノウハウを蓄積できるようにしたのがビジネス・コートだ。さらに同所では、迅速で質の高い紛争解決を目指し、裁判手続のデジタル化を推進。ビジネス訴訟のグローバル化が進む中、オンラインでの手続が円滑に進められるようウェブ会議用のITブースが設置された他、国際的な会議や講演会などを開催することのできる規模の会議室も整備された。なお、東京での知的財産権紛争は今後ビジネス・コートを中心に審理されることになる。



コンセプト抜粋 参考：<https://www.courts.go.jp/tokyo/vc-files/tokyo/2022/202209concept-businesscourt.pdf>

小林先生解説

デジタル化や国際化に対応するビジネス・コートに期待

デジタル化の進捗が最近の知財訴訟の傾向で、特徴は大きく二つあります。一つは、新型コロナウイルス感染症の影響で、裁判所の審理は法廷だけではなくウェブ会議でも行われているという点。もう一つは、「民事裁判書類電子提出システム (mints)」の活用により、裁判所や相手方訴訟代理人への裁判書類の提出がオンラインで可能になり、大量のコピー作業が不要になった点です。

また、知財訴訟の件数は減少傾向にあるといわれていますが、紛争自体が減っているわけではなく、むしろ多様化・国際化が進んでいます。そして、知財紛争解決の中心を担うのはやはり裁判所で、その役割は重要です。

そんな中、ビジネス・コートが開設されたことは誠にグッドタイミングだといえます。ハード面で素晴らしい施設が完成したので、ソフト面にも

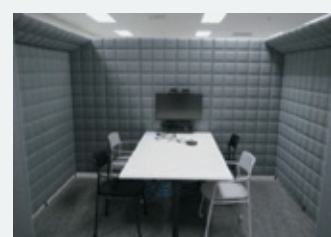
今後大いに期待したいところです。すなわち、「さるなる迅速かつ充実した審理」が行われることが望めます。審理の精度が上がれば、企業にとっては時間や作業コストの軽減となります。

知財訴訟の迅速化については、これまでもさまざまな提言がなされ、審理促進が図られてきましたが、ビジネス界のスピードの変化から考えると、十分ではなかったのかもしれません。これには裁判所だけでなく、弁護士などの実務家にも責任があり、審理の迅速化のため、私たちも依頼者と共に努力する必要があると思います。

今後一層迅速かつ充実した審理がビジネス・コートで運営されることになれば、ビジネス・コートが大いに利用され、日本企業の知財に関する知見の蓄積も進むのではないのでしょうか。そして、それがひいては、日本の経済力の強化につながるものと期待しています。



大合議廷



ITブース

COMMENTARY

【特許庁からのお知らせ】

1 特許庁HPから、各種パンフレットがご覧になれます。

特許庁は、特許庁・産業財産権制度に関すること、各種料金に関すること、中小企業・個人の支援に関すること、海外での権利取得に関すること等をまとめた、さまざまなパンフレットを作成しHPで公開しています。右記二次元コードよりPDFのダウンロードが可能です。

詳細はこちらから▶
特許庁各種パンフレット一覧／特許庁HP



PICK UP 01

DX時代における特許審査官とのコミュニケーション (2022年10月作成)

テレワーク中の特許審査官との電話連絡やオンライン面接の受付・ポイントなどについて、イラストを交えて紹介しています。意匠審査官、商標審査官との電話連絡等についても同様のパンフレットを作成しています。



PICK UP 02

特許庁関係手続における主な法令改正 早わかり一覧 (2022年9月作成)

最新の法令改正(押印見直し、登記事項証明書の添付省略、料金改定など)の他、関連問い合わせ先を分かりやすく紹介しています。

2 特許印紙により特許料等を予め納付できる期限を令和5年3月31日とします。

事務負担の大きい特許印紙を用いた予納方法から、現金(銀行振込等)へ移行を進めています。従来の特許印紙による予納は令和5年3月31日で終了となります。今後電子現金による予納も予定していますので、ぜひご活用ください。



FOCUS

オンラインで手続きが完結!

電子現金による予納を開始します。(令和5年1月～予定)

インターネット出願ソフト上にて「現金予納」を選択し、納付番号を取得後、インターネットバンキングに画面遷移し、そのまま振込まで完了できる新機能のリリースを予定しています。

※経理部署と手続部署で業務が分かれている場合は、従来のとおり事前に納付番号を取得することで入金手続と予納書提出手続を分けて個別に処理することが可能です。

詳細はこちらから▶
予納に関するお知らせ／特許庁HP



全てオンラインで手続する場合の操作手順

① 納付番号取得

「現金予納」機能から納付番号を取得

② 払込

番号取得後に立ち上がるインターネットバンキング画面で払込

③ 予納台帳への入金

払込後、「現金予納」機能に戻り、入力事項を最終確認し実行(予納書を提出)

個別に処理する場合の操作手順

① 納付番号取得(手続部署)

「納付番号請求」画面にて四法(9)・手続種別(060)を選択し、金額(手数料)を入力

② 払込(経理部署)

手続部署から連携された納付番号等を利用しATM、インターネットバンキング等で払込(①とは別日でも可)

③ 予納台帳への入金(手続部署)

「現金予納」機能から必要事項を入力し実行(予納書を提出)(②とは別日でも可)



とっきよ Vol.55

発行：2022年12月19日 制作：特許庁広報室

【お問い合わせ先】03-3501-6792

(特許庁広報室直通 平日9:00～17:30)

[E-Mailアドレス] PA0270@jpo.go.jp

WEB版も
チェック!



※バックナンバーも
ご覧になれます

特許庁の広報誌「とっきよ」に関するアンケートにご協力ください

アンケートにご協力いただいた方には、次号広報誌(vol.56)を送付いたします。



「とっきよ」
アンケート

なるほど!

知財セレクション

社会で日々生まれる問題やニーズの解決には、
実は多くの知財が貢献しています。このページでは、
そうした知財と、知財に支えられた製品・サービスを紹介。
私たちの未来を切り開くグッドアイデアをセレクトしました。

今回の知財 | VOL.7

クラウド診療 支援システム

統合基盤DB：患者が医療機関用システムのアプリから
入力したデータと、医療スタッフが医療端末から入力
したデータをシームレスに連携させる仕組み
(特許第6921177号)

[COMPANY]

株式会社メドレー

[PRODUCT]

クラウド診療支援システム「CLINICS」

医療機関における予約、問診、診療、会計、薬・
処方箋の配送を一貫して行えるシステム。2022年9
月末時点で約3,000の医療現場での導入実績があり、
患者向けアプリを経由した診療回数は約80万
回を超える。2022年8月にはより広範囲な診察・窓
口業務を統合的にサポートすることを目的に、各機
能の見直しと大幅なアップデートが行われた。



コンセプトは「患者中心の医療を実現で
きるオンライン診療システム」。シーム
レスで無駄のない機能と操作性確保の
ため、医療機関と患者双方にとって最
適なUI/UXを重視して開発された。

医療現場のシステムを一本化し
診療業務を効率化するために

新型コロナウイルスの流行を背景に、
関心が高まっているオンライン診療。草
分け的存在としてこの分野をリードする
のが株式会社メドレーです。2015年
8月、厚生労働省からオンライン診療(当
時の遠隔診療)に関する規制を緩和する
見解が示され全国での実施が可能となっ
たことを受けて、同社は2016年2月
より「CLINICS オンライン診療」を
提供開始。患者は専用のスマホアプリで
医療機関を探して、問診に回答の上で診
察を予約、当日は医師からビデオ通話に
よる診察を受けられます。決済もキャッ
シュレス、薬局からの服薬指導を受けて
自宅に薬が配送されるまで全てオンライ
ンで完結します。患者側に移動時間や待
ち時間の削減、交通費の負担軽減など
数々の利点があるのはもちろん、システ
ムを導入した医療機関側からも、「通院
の継続につながると、好評の声が多い
といえます。

「2018年4月の診療報酬改定におけ
るオンライン診療料の要件が厳しく、オ
ンライン診療普及への道のりは平坦では
ありませんでした。それでも、納得で
きる医療の実現を目指し、ステークホル
ダーとの対話などを通じてオンライン
診療の適切な普及に向けたさまざまな取
組を実施しました」と、同社担当者は当
時の状況を振り返ります。医療現場のシ
ステムは、個別最適化された設計や、ベン
ダーや製品間の連携の制約など課題が
多く、一元的なシステム構築はしばしば

難航します。「予約・問診・診療・会計」
がシームレスにつながった「CLINICS」
は、そうした問題への解答として、
医療機関の支持を得ています。

長年の課題を解決するこのサービス
は同社の知財戦略にも支えられていま
す。知財業務を担当する鬼鞍信太郎さ
んは、「医療プラットフォーム事業に直
結する機能だけでなく、シンプルで一
見当たり前と思える身近な機能につい
ても(特許)や(知財)の対象になり得る
と示すことで、知財に関する社内コミ
ュニケーションの活性化を促していま
す。エンジニアやデザイナーを対象と
した大規模の勉強会や社内研修、少人
数での雑談も交えたカジュアルなミ
ーティングといった活動が実を結び、開
発メンバーが率先して新機能の特許化
を提案するシーンも増えていきます」と成
果を教えてくれました。「医療ヘルスケ
アの未来をつくる」をミッションに掲げ、
医療のDX(デジタルトランスフォーメ
ーション)を推進するメドレー。知財に
裏付けされた、快適で便利な医療サー
ビス体験が私たちの前に広がっています。



PROFILE

株式会社メドレー

所在地／東京都港区六本木6-10-1
六本木ヒルズ森タワー13F
URL／<https://www.medley.jp>
設立／2009年6月5日
業種／人材プラットフォーム事業
医療プラットフォーム事業
従業員数／約800人(2022年6月末時点)